

2008年4月検針分よりスタートします。

## 「原料費調整制度」のご案内

日ごろより、弊社のL Pガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
さて弊社では平成20年4月よりL Pガス料金に、都市ガスや電力でも採用しております「原料費調整制度」を導入させていただくこととしました。

L Pガスは石油と同様に海外からの輸入に頼っており、原油価格や為替レートなどの外部要因で価格が大きく変動します。適正なL Pガス料金を維持し、料金の透明性を高めるには、変動する原料価格を速やかに料金に反映させる必要があります。

弊社が導入する「原料費調整制度」は、L Pガス輸入価格(CP価格)や為替(T T Sレート)の変動等によるL Pガス原料費の変動に応じて、L Pガス料金の従量料金(1立方メートルあたりの単価)を見直す制度です。調整状況は、改定月の「検針請求票・検針結果のお知らせ」に掲載させていただきます。

弊社では今後とも取引の適正化と料金の透明性の確保に努めて参りますので、引き続き弊社L Pガスをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 原料費調整制度を算出する仕組み

当社の原料費調整額は、以下の算式に基づいて算出しています。

$$\text{原料費調整制度 (円/m}^3\text{)} = (\text{平均原料価格} - \text{基準原料価格}) \div 1000 \div 0.482$$

・ 平均原料価格	算定期間(2ヵ月)の原料価格の平均値 (次期の基準値)
・ 2008年4月採用の基準値	90,275円/ト
・ 換算率	0.482(行政の指導による値)
・ 原料価格	プロパンCP×為替(TTSレート16日～15日の平均値)
・ 改定月	4月より2ヵ月毎
・ 価格の反映	例) 1月・2月原料費 → 4月・5月価格

\* CP価格 . . . Contract Price (サウジ・アラムコから提示される契約価格)

\* TTSレート . . . 対顧客電信売り相場(日本経済新聞等に掲載)

## 2. 原料費調整の適用期間

平均原料価格の算定期間		従量料金への適用期間
平成20年1月～2月	→	平成20年4月～5月
平成20年3月～4月	→	平成20年6月～7月
平成20年5月～6月	→	平成20年8月～9月
平成20年7月～8月	→	平成20年10月～11月

以降は上記のサイクルの通り

\* 基準となる原料価格（基準平均原料価格）と2ヵ月毎に算出した平均原料価格との変動差額に基づき、従量料金を調整します。

## 3. 調整額の計算方法

	CP		為替 (TTS)	=		平均
平成20年1月	870ドル/ト>	×	112.72	=	98,066円/ト>	92,209円/ト> (次期からの基準値)
平成20年2月	800ドル/ト>	×	107.94	=	86,352円/ト>	
基準値	90,275円/ト>					
差額算出	92,209円/ト>	-	90,275円/ト>	=	1,934円/ト>	
k gへ変換	1,934円/ト>	÷	1000	=	1.9円/kg (少数第二位四捨五入)	
m 3変動幅	1.9円/k g	÷	0.482 (換算率)	=	4円/m <sup>3</sup> (少数第一位四捨五入)	

4. 原料調整額の推移

		CP	為替	原料価格	2ヵ月平均値	差額	反映月	調整幅
2008年	1月	870	112.72	98,066	92,209	1,934	4月	4円/m <sup>3</sup>
	2月	800	107.94	86,352			5月	
	3月						6月	
	4月						7月	
	5月						8月	
	6月						9月	
	7月						10月	
	8月						11月	
	9月						12月	
	10月						1月	
	11月						2月	
	12月						3月	

\* 調整額は、改定月の「検針請求票・検針結果のお知らせ」に掲載させていただきます。

\* 原料費調整制度は、別途契約させて頂いているお客様には適用しません。